

令和3年度 当初予算要求事業内容説明書

7款 2項 3目

第2章 人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)

基本施策3 道路環境

施策1 快適な道路の整備を推進します

【会計】一般会計

7款:土木費 2項:道路橋梁費 3目:道路新設改良費

事業	165	幹線道路整備事業
担当所属		道路建設課

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
161,466千円	127,141千円	18,067千円		16,258千円	

【事業の概要】

事業の概要	工事:直弥Ⅰ-35号線道路改良、城内町Ⅱ-14号線土留、八木Ⅰ-31号線道路改良 委託:飯野Ⅱ-31号線草刈・物件調査・用地測量・用地境界杭設置・登記、自転車通行帯設計(JR佐倉駅南口・佐倉南高校前・京成志津駅南口、勝田台長熊線)、都市計画道路・幹線道路見直業務(R2～R3債務負担)、交通量調査、上志津原交差点県道路改良事業物件調査・登記、勝田台・長熊線損害回復事業(損害回復訴訟提起) 用地・補償:直弥Ⅰ-35号線電柱移設補償、飯野Ⅱ-31号線用地買収・物件補償、城内町Ⅱ-14号線電柱移設補償、上志津原交差点県道路改良事業用地買収・物件補償 負担金:県道神門八街線バイパス整備負担金 事務費
事業の目的	現状の道路網を踏まえ、アクセス性の向上や渋滞解消などに対応するため、幹線道路の車道拡幅整備や歩道整備を行い、市民生活の安心、安全、快適性の向上を図るとともに、観光人口の増加を目指し、国道県道や都市計画道路を軸とした道路網の構築に努めます。
事業の効果	歩道整備や道路拡幅により道路利用者の安全性や快適性の向上が図られるとともに、幹線道路網の整備により交通渋滞の緩和や交通事故削減が図られます。また、アクセス性が向上することで地域間交流の拡大、市内観光施設への来客数の増加が見込まれ、地域経済の活性化が図られます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
8 旅費		
普通旅費	50千円	職員の出張に要する交通費
10 需用費		
消耗品費	272千円	書籍購入、事務用消耗品、事業用消耗品、印紙代
12 委託料		
測量委託料	10,720千円	Ⅱ-31号線の用地測量に係る経費(260m)
設計委託料	11,000千円	自転車通行帯詳細設計に係る経費(4路線)
草刈委託料	2,355千円	Ⅰ・Ⅱ級幹線道路用地に係る草刈委託料(7,920㎡×2回/年)
調査委託料	21,938千円	Ⅰ・Ⅱ級幹線道路の物件調査、交通量調査(1箇所)他
境界杭埋設委託料	3,443千円	Ⅱ-31号線の境界杭埋設に係る経費(70本)
分筆登記申請書作成委託料	12,459千円	Ⅰ・Ⅱ級幹線の道路用地購入に係る登記手続き経費
弁護士等委託料	1,072千円	志津霊園問題に係る損害回復訴訟提起に係る経費
14 工事請負費		
道路改良工事	62,535千円	Ⅰ・Ⅱ級幹線道路の改良工事に係る工事費

16 公有財産購入費		
道路用地購入費	26,572千円	I・II級幹線の道路用地購入に係る経費(2,920㎡)
18 負担金補助及び交付金		
県道神門八街線バイパス整備負担金	2,500千円	千葉県施工の県道整備に係る地元負担金(佐倉市区間500m)
21 補償補てん及び賠償金		
電気工作物等移設補償費	1,400千円	I・II級幹線道路の改良工事に係る電柱移設費
家屋・工作物補償費	5,150千円	I・II級幹線の道路用地購入に伴う物件補償費
計	161,466千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和3年度計画値
道路用地取得	2,920㎡
整備実施路線数	3路線
幹線道路などの整備について良くなったと感じる市民の割合	50%